



市の人口 ●129,463人 (+568人)  
男65,893人 女63,570人  
市の世帯数 ●54,254世帯 (+606世帯)  
平成22年11月1日現在 ( )は前年同月との増減

- 母子家庭などへの支援(2面)
- みんなの健康(3面)
- 人事行政の運営状況(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 技能功労者等表彰受賞者決定(8面)



市中学校人権ポスターコンテスト 座間市長賞 田中美由さん(南中学校2年)

# みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心

皆さんは、「人権」という言葉からどんな印象を受けますか。「とても大切なもの」「自由で幸せな毎日を暮らすこと」でしょうか。それとも、「何だか堅苦しくて難しいもの」「自分には関係ないもの」でしょうか。「人権」とは、「人間が人間らしく幸せに生きる権利で、生まれながらにして誰もが持つ権利」であり、とても身近で大切なものです。毎年12月4日から10日までは、人権週間です。市では、これに合わせて講演会や特設相談を開催します(下記参照)。自分だけではなく、相手のことを思いやり、相手の立場に立って物事を考える機会にしてみたいかがでしょうか。

担当

市民人権課 ☎046(252)8087  
☎046(252)0220

## 人権で困ったことはありませんか？ 特設人権相談所を開設

市人権擁護委員会では、基本的人権を守るとともに、その普及と高揚を図るため、人権週間に合わせて「特設人権相談所」を次のとおり開設します。

- とき 12月7日(火) 午前9時～11時30分
- ところ 北地区文化センター、東地区文化センター
- 費用 無料
- 申込方法 当日直接会場へ

いずれも相談内容の秘密は固く守られますので、いじめや差別などの人権侵害をはじめ、家庭や隣近所でのめごとなども気軽にご相談ください。

人権擁護委員は、毎月第2火曜日(12月は特設相談所にて実施)に市役所で人権相談に応じているほか、各委員の自宅でも相談に応じていますので、最寄りの委員に気軽にご相談ください。本市の委員は、次の皆さんです。(敬称略)

氏名	住所	電話番号
岩堀 勝三	小松原1丁目	☎046(253)7739
森田 洋一	南栗原1丁目	☎046(253)9350
水澤 加奈子	相模が丘2丁目	☎042(745)6124
落合 正子	南栗原4丁目	☎046(252)0332
古木 恵美	入谷1丁目	☎046(251)0438
吉川 慶司	緑ヶ丘4丁目	☎046(255)1364
池上 春夫	新田宿	☎046(253)6089

## 人権問題講演会 「JR脱線事故からの生還 ～死者107名の「生」をいただいて～」

市では、内藤友子さんを招いて講演会を行います。内藤さんは平成17年、JR福知山線の脱線事故に遭遇して以来、「生きることの意味」を問い続けています。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

- とき 平成23年1月18日(火) 午後1時30分～3時(開場午後1時)
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール
- 講師 精神保健福祉士 内藤友子さん

### 《講師プロフィール》

平成17年、JR福知山線の脱線事故に遭遇。心身両面長期にわたる傷害を被る。平成18年『JR脱線事故からの生還～キャリア・カウンセラーが綴った再生の記録～』を出版。現在、キャリアデザインやメンタルヘルスの分野で活躍中。

- 定員 300人(申込順)
- 保育 平成23年1月11日(火)までに要予約(無料、原則2歳以上)
- 参加費 無料
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接市民人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220へ

※手話通訳・要約筆記あり。

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの一週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする、北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

# 母子家庭などへの支援

市では、母子家庭、父子家庭、寡婦の皆さんに、さまざまな支援制度を設けています。また、市内には、母子・寡婦家庭の皆さんが集まって情報を交換したり交流したりする母子福祉白梅会も活動しています。  
今回は市の支援制度や母子福祉白梅会についてお知らせします。

母子家庭等 日常生活支援事業

則として年間十日以内

○費用 利用世帯の区分により、一定費用を負担する場合あり

○登録可能者 ホームヘルパー三級以上、保育士、幼稚園教諭、教員などの有資格者

※お手伝いいただいた家庭生活支援員には、手当が支給されます。

※家庭生活支援員についての問い合わせや登録方法などは、電話で担当へ。

○派遣対象 次の事由が認められる母子家庭、父子家庭、寡婦の方

●自立促進に必要な事由（技能修得のための通学、就職活動など）

●社会通念上必要と認められる事由（疾病、看護、冠婚葬祭など）

●児童扶養手当を受けているか同様の所得水準にある場合

○支援内容 乳幼児の保育、食事の世話、身の回りの世話、生活必需品などの買い物、住居の掃除など

○派遣期間 同一世帯で原

子育て支援課 ☎046(252)7201

☎046(252)7043

なお、福祉資金には、全部で十二種類の貸付制度があります。利子は、用途に応じて無利子または年利一・五パーセントとなります。

○修学資金 高等（専修を含む）学校、大学（短大を含む）、専門学校へ修学するために必要な資金（月額一万八千円～五万四千元）

○就学支度資金 小・中・高等（専修を含む）学校、大学（短大を含む）、専門学校などの入学に必要な

○年会費 八百円

○入会申込 電話で同会会長 ☎046(251)4091（関根）へ

な資金（三万九千五百円～五十八万円）

※高校授業料の無償化に伴い、県立高校の場合は、修学資金、就学支度資金について必要経費の内容が確認できる資料が必要です。

## 【共通事項】

※申請時に合格通知が必要です。

※連帯保証人が必要です。

「母子福祉白梅会」へ入会しませんか

白梅会は市内在住の母子・寡婦家庭の皆さんの集まりです。白梅会に入会している方と交流を持ち、情報交換しながら一緒に楽しく子育てをしましょう。

○主な活動 研修会、母子会事業参加、母子慰安会など

○年会費 八百円

○入会申込 電話で同会会長 ☎046(251)4091（関根）へ

## 母子家庭などへの福祉資金貸し付け

母子・寡婦・父母のいない家庭などの子どもが安心して修学できるように、無利子で修学資金、就学支度資金などを貸し付けています。ご希望の方は、担当にご相談ください（事前に要電話予約）。三月末までに貸し付けが必要な方は平成二十三年二月十七日（木）までに申請が必要です。

## 母子・父子家庭や障害児のための手当

### 【児童扶養手当】

○対象 両親の離婚や父・母の死亡（遺族年金受給者は除く）などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭など

○申込方法 直接担当へ

### 【特別児童扶養手当】

○対象 知的障害や身体障害の状態にある児童を養育している父母など

○申込方法 直接担当へ

※いずれも支給要件と所得制限があります。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

## 障害者福祉の向上を目指して

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

### 12月3日～9日は障害者週間

12月3日（金）から9日（木）までは「障害者週間」です。同週間は、障害者の福祉についての理解を深めるとともに、障害者が社会・経済・文化・スポーツなど、あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に定められました。

市では、身体・知的・精神障害者やその家族を支援しています。身近な相談窓口として、気軽に担当にご相談ください。

### 障害者週間イベント

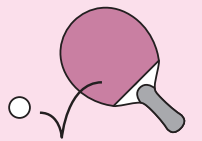
市では、障害者週間に合わせて障害者福祉を身近なことで理解していただき、共に支え合う地域を構築するために、障害者団体、地域作業所、地域活動支援センターの紹介や、施設に通所している障害者による作品の展示や販売などを次のとおり実施します。

○とき 12月6日（月）～10日（金）午前9時～午後4時  
○ところ 市役所1階市民サロン

### 障害者スポーツ教室

障害者の運動不足の解消や交流を深める機会です。

○とき 12月15日（水）午後1時～3時  
○ところ スカイアリーナ座間（市民体育館）  
○申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ  
※傷害保険に加入していませんが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。また、送迎や身体介護はしません。



広告

## 相模の大地を望む緑の公園墓地

おとごる価格でお求めいただけます。おかげさまで大好評受付中

年間管理料（別途）が安心価格の2,100円

# 98万円（税込）より

■墓地使用料 ■墓石工事代

（財）神奈川県教育会館指定 （財）神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 （財）神奈川県教育福祉振興会指定  
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター営業時間 9:00～17:00（年中無休）

http://www.smp.or.jp

# 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375



# みんなの健康



担当 保健医療課 保 保健係 ☎046(252)7225 予 予防医療係 ☎046(252)7213 保 046(252)7043

## BCG接種 予

▽とき=12月8日(水)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年9月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 育児相談 保

とき	ところ	受付時間
12月10日(金)	北地区文化センター	午前9時30分~10時30分
17日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 赤ちゃん教室 保

▽とき=12月16日(木)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

## 4カ月児健康診査 保

▽とき=12月21日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年8月生まれ

## 8~10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 1歳児歯っぴいバースデー(むし歯予防)教室 保

▽とき=12月20日(月)午前9時15分~9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=23人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約



## 1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成21年5月生まれ◆歯科▽とき=12月8日、15日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成21年4月生まれ

## 2歳児歯科健康診査 保

▽とき=12月22日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成20年11月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありません)のでご注意ください

## 3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=12月14日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成19年6月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

## 健康相談 保

▽とき=12月13日(月)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談。禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 個別健康相談 保

▽とき=随時▽ところ=市役所1階保健医療課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

## 救急診療 予

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えないように!

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

## 保育園・児童ホーム 平成23年4月の入所申込を受け付け

市内の市・私立保育園および児童ホームへ平成23年4月1日から入所を希望する方の申し込みを次のとおり受け付けます(指定日厳守)。

### 【市役所での受け付け】

とき	ところ
12月1日(水)~28日(火)、平成23年1月4日(火)~1月14日(金) ※土曜、日曜日、祝日を除く。	午前8時30分~午後5時15分 市役所1階子育て支援課
12月11日(土)、25日(土)、平成23年1月8日(土)	午前8時30分~正午

### 【各施設での受け付け】

とき	ところ
1月5日(水)	座間保育園、あゆみ保育園、座間すこやか保育園
6日(木)	東原保育園、広野台保育園
7日(金)	相模が丘西保育園、やなせ保育園、相模が丘東保育園
11日(火)	午後4時~6時30分 小松原保育園、座間子どもの家保育園
12日(水)	ひばりが丘保育園、いその保育園
13日(木)	栗原保育園、相武台保育園、栗の実保育園
14日(金)	ちぐさ保育園、わかば保育園、緑ヶ丘保育園

※申し込みは、入所希望施設以外でも受け付けます。

### ◆注意事項

- 「入所申込書類」は、担当・各出張所・市内各保育園と児童ホームで配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。
- 現在、入所待機中の方も、新たに申し込みが必要です。
- 入所は受付順ではありません。受け付け終了後、選考会を行い、結果は3月上旬に通知します。
- 市外の保育園を希望する方は、申し込みの締め切りがそれぞれ異なりますので、あらかじめ各自治体の保育担当にお問い合わせの上、早目にお申し込みください。

担当 子育て支援課 保育園担当 ☎046(252)7202 保 046(252)7043  
児童ホーム担当 ☎046(252)7969 保 046(252)7043

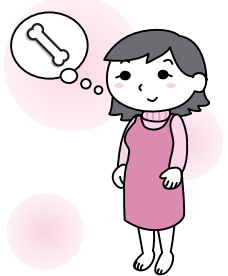
## はつらつ運動教室

- とき 平成23年1月5日~3月23日毎週水曜日午後1時30分~3時(全12回)
- ところ 東地区文化センター  
※車での来場はお控ください。
- 内容 高齢者向けの有酸素運動やストレッチ運動、筋力向上のための運動。体力測定を教室の初回と11回目に実施し運動効果を測定
- 対象 すべての回に参加でき、介護保険の要介護認定を受けていない市内在住の65歳以上の方
- 定員 20人(申込順)
- 費用 1,200円  
※参加途中のキャンセルの場合は返金なし。
- 持ち物 タオル、飲み物、参加費  
※運動しやすい服装でご参加ください。
- 申込方法 12月24日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 長寿介護課 ☎046(252)7084 保 046(252)8238

## 骨密度測定会

- とき 12月13日(月)午前9時20分~11時30分ごろ
- ところ 市民健康センター
- 対象 ここ1年間で一度も骨密度を測ったことのない20歳以上の方
- 参加費 無料
- 内容 骨密度測定、結果説明、生活・栄養の話  
※素足で測定しますので、脱ぎやすい靴下でご参加ください。
- 持ち物 筆記用具
- 定員 50人(申込順)
- 申込方法 電話で担当へ



担当 保健医療課 ☎046(252)7225 保 046(252)7043





# 広報 ざま

【座間市のお知らせ】No.870

平成22年  
(2010年) 12.1

◆平成22年(2010年)12月1日発行  
◆座間市秘書室情報推進課編集  
〒252-8566  
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

## 技能功労者等表彰受賞者決定!

市では、11月3日に「平成22年度座間市技能功労者等表彰式」を開催しました。

これは、市内で勤務する卓越した技能を有する方や他の模範となり後進の指導と育成に寄与されている従業員の方々を表彰するものです。なお、受賞者は、事業主や所属団体などからの推薦者の中から表彰選考委員会が厳正な審査で決定しました。

受賞されたのは、次の皆さんです(敬称略)。

- 技能功労者 斎藤厳夫、二川目誠治、角部昭
- 優良技能者 佐藤淑玲
- 優良従業員 橋之口文子、金子里美



担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

## 電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器の 購入費用を補助

電動式生ごみ処理機や生ごみ処理容器は、生ごみの減量に大変有効であるほか、生ごみをすぐに処理できるので衛生的です。

市では、これらを購入する世帯に、その費用の一部を補助していますので、ぜひご利用ください。なお、補助希望者は、必ず購入前に、電話で担当にお申し込みください。

※購入後の申し込みは補助の対象となりません。購入前に担当への申し込みが必要ですのでご注意ください。詳しくは、電話で担当にお問い合わせください。

### 【電動式生ごみ処理機】

購入価格の3分の2(100円未満切捨て)で上限4万円

### 【生ごみ処理容器】

1台当たり4千円を超える場合1台につき3千円、1台当たり4千円以下の場合購入金額の2分の1(100円未満切捨て)

担当 清掃課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7641

## 粗大ごみの収集の申し込みはお早めに

市では、粗大ごみを申し込み順に有料で収集しています。通常は申し込みから1週間程度で収集していますが、毎年12月は申し込みが非常に多いため、2週間以上お待ちいただく場合もあります。年内の収集をご希望の方は、早めにお申し込みください。

粗大ごみ収集申込専用電話番号 ☎046(252)7560

担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

## 教育委員長に小野田順子氏を選任

市教育委員会の委員長と委員長職務代理者の任期満了に伴い、去る10月に開催した同委員会で、委員長に小野田順子氏(明王、写真)を、同職務代理者に伊藤恵氏(南栗原4丁目)を選任しました。

任期は、いずれも11月13日から1年間です。

担当 教育管理課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311



あひの さいち  
大野 結音ちゃん  
H21.12.28生まれ 女  
相模が丘2丁目



のじま ありと  
野島 織都ちゃん  
H22.4.14生まれ 男  
緑ヶ丘5丁目



こみの とうふ  
小美濃 冬羽ちゃん  
H21.12.31生まれ 男  
栗原中央1丁目

赤ちゃん  
こんにちは

## しめ飾り教室

○とき ①12月19日(日)午前9時～正午

②12月22日(水)午前9時30分～正午

○ところ ①北地区文化センター  
②市公民館

○定員 各50人(申込順)

○参加費 350円(材料代)

○持ち物 花ばさみまたは剪定ばさみ、エプロン、霧吹き(お持ちの方)

○申込方法 12月14日(火)までに直接または電話、ファクスで会場となる担当へ

担当 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776  
北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542



## 市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

### 水道料金の見直しに関する意見を募集

市水道事業では、安全で安心な水道の供給に向け、水道料金の見直しについて市水道事業審議会に諮問しています。

このことについて、市民の皆さんからの意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、その概要と意見に対する市の考え方と合わせて、市ホームページなどで公表します(個別の回答はいたしません)。



#### 〈意見募集概要〉

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所を有する法人その他の団体

○募集期間 12月1日(水)～平成23年1月5日(水)

○閲覧場所 市役所2階水道業務課、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターのほか、市ホームページ

○提出方法 表題に「水道料金の見直しについて」と明記の上、住所、氏名を記入し、任意の用紙で1月5日(水)(必着)までに、直接持参または郵送、ファクス、電子メールで担当へ

【郵送】〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所水道業務課

【電子メール】pb27\_mizu@city.zama.kanagawa.jp

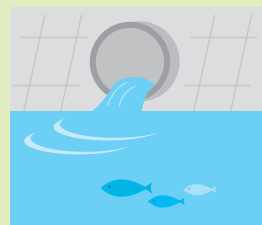
担当 水道業務課 ☎046(252)7470 ☎046(257)4155

## 市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

### 下水道事業に関する意見を募集

下水道事業について、次の①と②の見直し(案)をお知らせするとともに市民の皆さんからの意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、その概要と意見に対する市の考え方と合わせて、市ホームページなどで公表します(個別の回答はいたしません)。



#### 「①座間市公共下水道使用料の見直し」について

公共下水道の汚水処理に要する経費は、下水道使用料で賄うこととされています。しかし、現在の厳しい地方財政の中で、一般会計からの依存をできる限り少なくし、健全な事業運営を図っていくため、下水道使用料の見直しを市公共下水道事業運営審議会に諮問しています。

#### 「②座間市公共下水道事業計画(市街化調整区域)の見直し」について

人口減少や高齢化により地域社会情勢が大きく変化していることから、より効率的で適正な汚水処理施設の整備を図るため公共下水道計画区域(市街化調整区域)の見直しを行ないます。

#### 〈意見募集概要〉

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所を有する法人その他の団体

○募集期間 12月1日(水)～平成23年1月5日(水)

○閲覧場所 市役所2階下水道課、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターのほか、市ホームページ

○提出方法 表題に「①公共下水道使用料の見直しについて」または「②公共下水道事業計画の見直しについて」と明記の上、住所、氏名を記入し、任意の用紙で1月5日(水)(必着)までに、直接持参または郵送、ファクス、電子メールで担当へ

【郵送】〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所下水道課

【電子メール】pb25\_gesui@city.zama.kanagawa.jp

担当 下水道課 ☎046(252)8541 ☎046(257)4155